



北区DX 推進計画2025

Tokyo Kita City Digital Transformation Promotion Plan 2025

令和7年(2025年)7月



目 次



1 目 的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 背 景	
(1)国の動向	2
(2)東京都の動向	3
(3)北区の取組み	3
5 将来像と基本方針	
(1)北区DXの将来像	4
(2)将来像実現のための基本方針	4
6 施策と具体的な取組み	
(1)施策	8
(2)具体的な取組み	10
7 推進体制	65
8 参考資料	
用語解説	68
きたDX推進方針	70

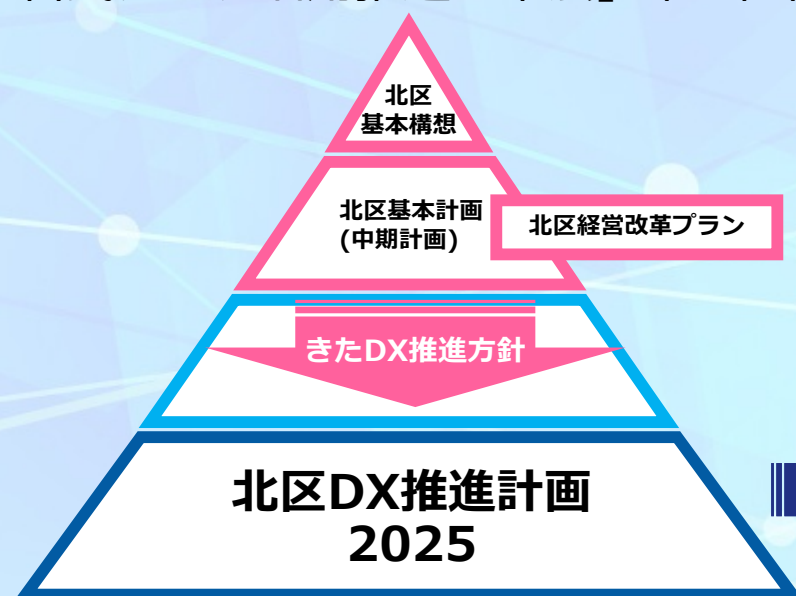
1 目的

- ・区政推進にあたり、行政サービスの抜本的な変革に取り組み、全庁一丸となって区民福祉の更なる増進をめざし、デジタル技術の活用を加速化します。

※計画名改称(「北区情報化基本計画」から、「北区DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画」へ)

2 計画の位置づけ

- ・「北区基本計画」及び「北区経営改革プラン」を上位計画とし、各分野におけるDX*関連施策の取組みの推進を図るための個別計画
- ・「東京都北区デジタル推進条例」第4条第1項に定める「情報通信技術を活用した行政の推進に関する計画」
- ・「官民データ活用推進基本法」第9条第3項に定める「市町村官民データ活用推進計画」



きたDX推進方針の基本姿勢

全ての人が変革された行政サービスの恩恵を受けることができる
「誰一人取り残さない北区」

推進方針の理念のもと、
各分野におけるDX関連の施策を図るため
実施工程を具体化

3 計画期間



- ・令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間
※社会情勢や情報技術の急速な変化などに対応するため、適宜検証・見直しを実施

年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
北区基本構想	おおむね令和22(2040)年ごろを目標					
北区基本計画2024	令和6(2024)～令和15(2033)年度の10か年					
北区DX推進計画2025	令和7(2025)～令和11(2029)年度の5か年					

4 背景



(1)国の動向

- ・平成28(2016)年12月 「官民データ活用推進基本法」施行
- ・令和2(2020)年12月 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」閣議決定
- ・令和2(2020)年12月 「自治体DX推進計画」(総務省)策定 ※以降、適宜改定
- ・令和3(2021)年6月 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」閣議決定 ※以降、適宜改定
- ・令和3(2021)年9月 デジタル庁設立

4 背景



(2) 東京都の動向

- ・ 令和3(2021)年3月 「シン・トセイ」戦略策定 ※以降、適宜改定
- ・ 令和3(2021)年4月 「東京デジタルファースト条例」施行
- ・ 令和3(2021)年4月 デジタルサービス局設置
- ・ 令和3(2021)年7月 「東京デジタルファースト推進計画」(第一期)策定
- ・ 令和5(2023)年7月 「一般財団法人GovTech東京」設立
- ・ 令和5(2023)年9月 「東京デジタル2030ビジョン」策定
- ・ 令和6(2024)年3月 「東京デジタルファースト推進計画」(第二期)策定

(3) 北区の取組み

- ・ 令和4(2022)年4月 CIO*補佐官(外部人材)登用
- ・ 令和5(2023)年4月 「きたDX推進方針」策定
- ・ 令和5(2023)年11月 DX推進アドバイザー(外部人材)登用
- ・ 令和6(2024)年4月 「東京都北区デジタル推進条例」施行
- ・ 令和6(2024)年4月 デジタル推進担当部創設

5 将来像と基本方針



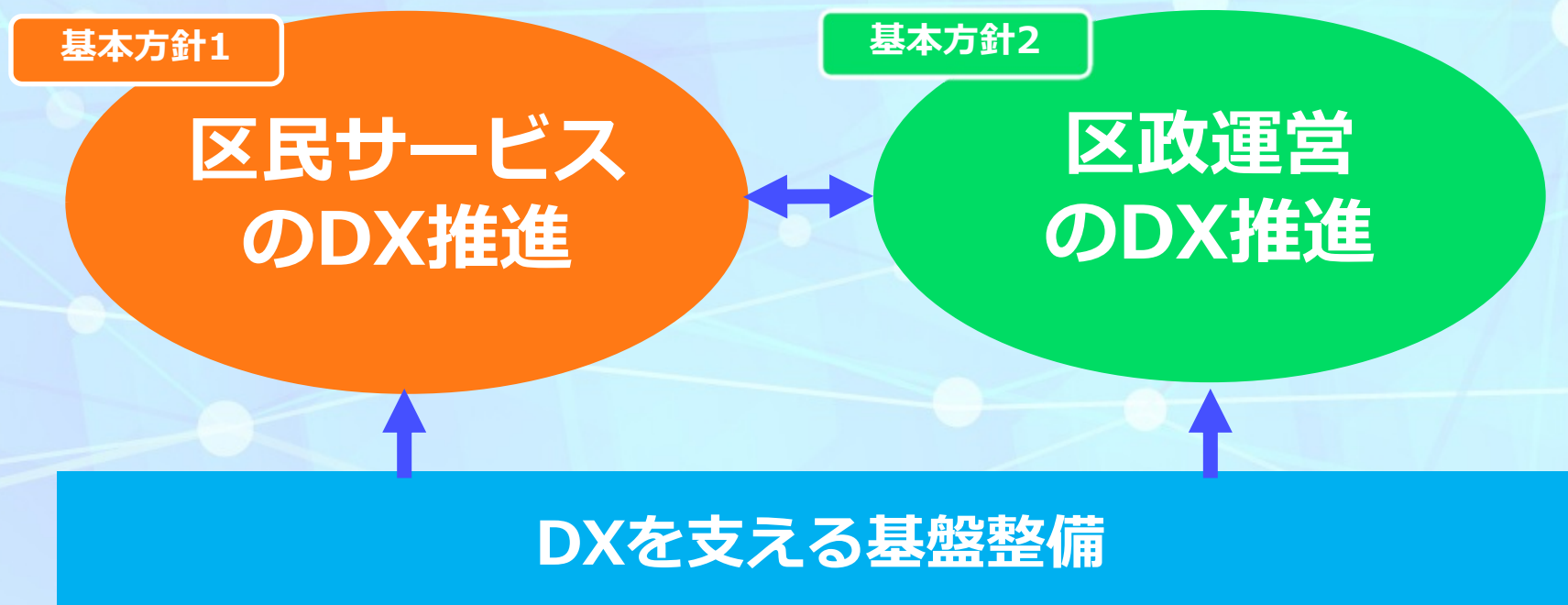
(1) 北区DXの将来像

全ての人が変革された行政サービスの恩恵を受けることができる“**誰一人取り残さない北区**”

(「きたDX推進方針」より)

(2) 将来像実現のための基本方針

- ・ 将来像実現に向けて、以下の2つの基本方針とそれを支える基盤整備を柱として北区DXを推進します。





①行かない、書かない、待たない窓口の実現

- ・区役所に行かなくても手続きが完了する仕組みづくりを推進
- ・窓口で手続きが必要な場合でも、窓口滞在時間を最小化



目指す姿

**区民サービスの利便性向上
区民の負担軽減**

②あらゆる分野の行政サービスのDX化

- ・区民生活、産業、子育て・教育、健康・福祉、まちづくり、防災など、あらゆる分野においてデジタル技術を活用
- ・行政サービスの利便性や正確性、対応スピードが向上



目指す姿

**質の高い行政サービスの
提供**



① デジタル活用による業務の高度化・内部事務の効率化

- ・ AIやクラウドサービス*、ノーコード*・ローコード*ツールなどのデジタル技術の活用
- ・ 仕事の進め方の見直しと創意工夫による業務の高度化や内部事務の効率化



目指す姿

**職員が
「人にしかできない業務」
に注力**

② 職員のライフステージに合った多様な働き方の実現

- ・ 職員のライフステージに応じた柔軟で多様な働き方の推進
- ・ 組織の壁を越えて風通しよく連携できる職場環境の整備



目指す姿

**職員一人ひとりが
最大限の力を発揮する区役所**



・ 2つの基本方針を支える基盤の整備

- ・ 安全・安心なデジタル技術の活用に向けたセキュリティ等の確保
- ・ 業務システムなどのデジタル基盤の整備・運営と全庁を挙げたDXの推進
- ・ 専門的知見を有する外部人材(CIO補佐官、DX推進アドバイザー)の活用

⑥ 施策と具体的な取組み



(1) 施策

将来像実現のための基本方針に基づき、以下の施策を展開します。

基本方針1. 区民サービスのDX推進

①行かない、書かない、待たない窓口の実現

1. 区の行政手続きの原則オンライン化
2. 窓口手続きのストレスフリー化
3. デジタルに不慣れな方へのサポート推進

②あらゆる分野の行政サービスDX

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 区民生活DX | 4. 健康・福祉DX |
| 2. 区内事業者DX | 5. まちづくりDX |
| 3. 子育て・教育DX | 6. 防災DX |

⑥ 施策と具体的な取組み



基本方針2. 区政運営のDX推進

① デジタル活用による業務の高度化・内部事務の効率化

1. デジタルツール*の導入・活用
2. オープンデータ*・データ利活用の推進
3. 内部業務のデジタル化

② 職員のライフステージに合った多様な働き方の実現

1. テレワークの推進
2. 場所を選ばず連携できる職場環境の整備

● DXを支える基盤整備

- ・ 安全・安心なデジタル技術の活用に向けたセキュリティ等の確保
- ・ 業務システムなどのデジタル基盤の整備・運営と全庁を挙げたDXの推進
- ・ 専門的知見を有する外部人材(CIO補佐官、DX推進アドバイザー)の活用

⑥ 施策と具体的な取組み



(2) 具体的な取組み

基本方針1. 区民サービスのDX推進

① 行かない、書かない、待たない窓口の実現

1. 区の行政手続きの原則オンライン化

申請や届出等の行政手続きのオンライン化など、区役所に行かなくても手続きが完了する仕組みづくりを推進します。

1 - (1)	電子申請の推進
1 - (2)	新・施設予約システムの導入

2. 窓口手続きのストレスフリー化

区役所での手続きが必要な場合でも、デジタル技術を駆使し、手続による窓口滞在時間が最小限となるよう、区民の利便性の向上と負担の軽減を図ります。

2 - (1)	書かない、待たない窓口の実現に向けた取組み
2 - (2)	窓口におけるキャッシュレス決済の導入
2 - (3)	新たな収納手段の検討

3. デジタルに不慣れな方へのサポート推進

デジタルに不慣れな方が、安心してデジタル技術を活用できるようサポートを推進します。

3 - (1)	高齢者デジタルデバイド*解消事業
3 - (2)	庁舎内設置のキオスク端末の案内・操作のサポート員を配置
3 - (3)	マイナンバーカード交付申請・健康保険証利用登録等のサポート実施

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-①-1-(1)

事業名	1-(1) 電子申請の推進	担当課	DX推進担当課、全庁
事業概要	区民が来庁しなくても、パソコンやスマートフォンから行政手続きの申請が可能となるよう、行政手続きの電子申請を推進することで、区民の利便性向上を図ります。 ※法令等の制限により電子申請化できない手続などを除きます。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
優先度の高い 500手続の電子申請化	比較的優先度の高い 600手続の電子申請化	残りの600手続の 電子申請化 電子申請 100%達成	電子申請100%を維持	
電子申請フォーム作成支援、職員研修				
決済機能の導入検討	決済機能の導入	決済機能の運用		

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-①-1-(2)

事業名	1-(2) 新・施設予約システムの導入	担当課	情報システム担当課、 経営改革・公共施設再配置推進担当課
事業概要	施設予約システムの更改にあわせて、インターネット決済(キャッシュレス)を導入し、予約から決済までの手続きがワンストップで行えるよう利便性の向上と事務の効率化を図ります。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
次期施設予約システムの構築 電子決済システムと連携構築 収納業務に関する運用検討	運用開始			

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-①-2-(1)

事業名	2-(1)	書かない、待たない窓口の実現に向けた取組み	担当課	窓口所管課、情報システム担当課、DX推進担当課
事業概要	来庁時に区民が速やかに行政手続を完結できるよう、窓口支援システム導入の検討を契機に、区民の待ち時間短縮、職員の窓口負担軽減に向けた業務処理の簡素化、迅速化を図ります。 ※住民異動に伴う手続など、内容が複雑で、手続時間を要しやすい窓口から優先的に着手します。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
窓口改革検討会議体の設置、運営 (窓口調査、申請様式・業務フロー等見直し、業務改善、システム選定、充実策検討等)				
書かない窓口の運用(対象申請書の拡充等) ※令和6年度導入				
			窓口支援システムの導入・運用 (データ連携、対象業務拡大等)	
窓口混雑・待合情報システムの運用(充実策検討等) ※平成22年度導入				
証明書コンビニ交付サービスの利用促進(周知・広報等) ※平成28年度導入				

6

整理No. 1-①-2-(2)

事業名	2-(2) 窓口におけるキャッシュレス決済の導入	担当課	経営改革・公共施設再配置推進担当課
事業概要	区民の利便性向上、会計業務等の効率化を図るため、窓口での手数料、使用料などの支払いにキャッシュレス決済を導入します。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
キャッシュレス決済利用促進 ※令和4年度導入				
導入推進				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-①-2-(3)

事業名	2-(3) 新たな収納手段の検討	担当課	収納推進課、国保年金課、介護保険課、子どもわくわく課、保育課
事業概要	ネット口座振替サービスなどの利用促進により、区民の利便性の向上を図るとともに、職員の収納受付に要する時間削減を図ります。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ネット口座振替サービスの利用促進 ※令和6年度導入				
キャッシュレス決済アプリの利用促進(収納推進課・国保年金課・介護保険課) ※令和3年度導入				
新たな収納手段の検討				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-①-3-(1)

事業名	3-(1) 高齢者デジタルデバイド解消事業	担当課	長寿支援課
事業概要	身近なICT*機器であるスマートフォンを活用した講座の実施や個別に疑問や不安を解消できる相談会を開催するほか、高齢者と大学生・シニアスタッフが参加するあるきたアプリやeスポーツを通じた交流会により、高齢者のデジタルデバイドの解消とともに、高齢者の生活の質の向上を図ります。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
スマートフォン講座の実施																
スマートフォン操作相談会の実施																
スマートフォン交流会(eスポーツ含む)の実施																
スマートフォン講座修了生支援																

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-①-3-(2)

事業名	3-(2)	庁舎内設置のキオスク端末の案内・操作のサポート員を配置	担当課	戸籍住民課
事業概要	区民事務所などに配置している窓口案内スタッフが、キオスク端末や書かない窓口の操作に不安がある方のサポートを行います。また、サポートを通じて、コンビニエンスストアなどにおける証明書交付のさらなる普及を目指します。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
キオスク端末や書かない窓口の案内・操作のサポート員を配置				
窓口案内スタッフ業務責任者に教育・指示				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-①-3-(3)

事業名	3-(3)	マイナンバーカード交付申請・健康保険証利用登録等のサポート実施	担当課	戸籍住民課
事業概要	東京都行政書士会北支部と連携を図り、区役所等における常設窓口の設置や出張等によるきめ細かな対応も含め、マイナンバーカードの交付申請サポートや代理申請・健康保険証利用登録などを実施します。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
常設窓口の設置				
出張サポートの実施				

6 施策と具体的な取組み



(2) 具体的な取組み

基本方針1. 区民サービスのDX推進

② あらゆる分野の行政サービスのDX

区民生活、産業、子育て・教育、健康・福祉、まちづくり、防災等、あらゆる分野において、デジタル技術を活用した質の高い行政サービスの提供を推進し、利便性や、正確性、対応スピードなどの向上を図ります。

1. 区民生活DX

1 - (1)	北区公式ホームページのリニューアル
1 - (2)	区政に届け！オンライントーク
1 - (3)	町会・自治会活性化推進事業
1 - (4)	区民交通傷害保険のオンライン申し込み
1 - (5)	パワーアップ！環境ポータルサイト*
1 - (6)	SNSを活用した地域美化活動の推進

2. 区内事業者DX

2 - (1)	区内事業者へのデジタル化の段階に応じた支援
2 - (2)	商店街等のデジタル化支援
2 - (3)	事業者向け補助金診断・検索システムの運用

6 施策と具体的な取組み



3. 子育て・教育DX

3 - (1)	児童相談所・こども家庭センター相談支援システムの導入
3 - (2)	校務DXの推進
3 - (3)	社会教育関係団体登録窓口拡充および登録手続きのデジタル化
3 - (4)	「きたコン」端末を活用した児童へのアンケート調査
3 - (5)	バーチャル空間を活用した学習支援
3 - (6)	オンラインを活用した不登校児童・生徒の学習支援
3 - (7)	電子書籍・電子図書館の導入

4. 健康・福祉DX

4 - (1)	北区社会福祉事業団におけるICT・介護ロボット等導入・活用
4 - (2)	高齢者ヘルシー入浴補助券のデジタル化
4 - (3)	多職種連携コミュニケーションツールの活用による在宅療養支援体制の連携強化

5. まちづくりDX

5 - (1)	二次元バーコード決済による自転車駐車場の整備
---------	------------------------

6. 防災DX

6 - (1)	防災分野におけるデジタル化の推進
6 - (2)	避難所運営のDXと防災訓練の多様化
6 - (3)	避難行動要支援者システム*を活用した事務の効率化

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-1-(1)

事業名	1-(1)	北区公式ホームページのリニューアル	担当課	広報課
事業概要	令和6年度に公式ホームページの更改を実施し、手続きナビゲーション機能、AI翻訳機能、区民の声受付システム、情報デザインの再分類、サイトデザインの強化などにより、利用者が必要な情報を容易に探することができる「わかりやすい」情報発信を行います。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
手続きナビゲーション機能による区民の申請サポート ※ライフシーンに必要な手続きについて、質問に答えるだけで、窓口や持ち物、手続き内容を一覧表示する機能				
AI翻訳機能・やさしい日本語機能による外国人サポート ※AI翻訳機能により、より自然な他言語翻訳を実現するほか、外国人向けにやさしい日本語機能を新たに追加				
区民の声受付システム導入によるレスポンスの迅速化 ※区民からのご意見メールが専用システムに自動で蓄積、システム内で回答を作成し、文書決裁を経てシステム承認後に自動で回答メールが送付される機能				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-1-(2)

事業名	1-(2)	区政に届け！オンライントーク	担当課	区長室
事業概要	これまで区政に意見を届けづらかった世代や無関心だった方たちの声を聴取し、多様化する区民ニーズに対応するため、区長と公募区民によるオンライン会議を開催します。また、参加者の声を区政に反映させて反映結果を公表(見える化)し、「わたしの声が北区に届いた」を区民が実感することで、区政に対する関心を高めます。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
オンライントーク年2～3回 ※参加者は各回毎に公募	オンライントーク年2～3回 ※参加者は各回毎に公募	オンライントーク年2～3回 ※参加者は各回毎に公募	オンライントーク年2～3回 ※参加者は各回毎に公募	オンライントーク年2～3回 ※参加者は各回毎に公募
	オンライントークで聴いた声を区政に反映			
	区政に反映させた結果を公表(見える化)			

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-1-(3)

事業名	1-(3) 町会・自治会活性化推進事業	担当課	地域振興課
事業概要	ホームページ、YouTube、各種SNS・アプリ等を活用して、町会・自治会の担い手不足の解消、若い世代の加入促進、補助制度など、町会・自治会の特性やニーズにあわせた支援を行います。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
町会・自治会ICT活用支援 (タブレットを19地区に導入)																
地域の担い手育成講座 地域活動に役立つ講座を開催(対面、オンライン)																
町会・自治会単位で スマホ講習会を実施(40団体)																
町会・自治会ポータルサイト(町会・自治会検索機能、Webからの加入申込)																
町会・自治会Wi-Fi環境整備等支援(1町会・自治会につき年間3万円の助成)																
町会・自治会デジタル化 モデル地区事業検討	町会・自治会デジタル化 モデル地区事業実施・検証															

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-1-(4)

事業名	1-(4)	区民交通傷害保険のオンライン申し込み	担当課	地域振興課
事業概要	これまで毎年2・3月に窓口(区役所・金融機関)でのみ加入申込を受け付けていた区民交通傷害保険の受付を、毎年2・3月の金融機関窓口での加入申込に集約し、新たに年間を通したオンライン申込を開始します。 (保険期間は毎年4月1日から翌年3月31日まで。4月以降の申込は中途加入となります。)			

(年度別実施計画)

令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
WEB募集 導入準備																			
		広報																	
		募集	募集			募集			募集			募集							

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-1-(5)

事業名	1-(5)	パワーアップ！環境ポータルサイト	担当課	環境課
事業概要	環境ポータルサイトのコンテンツを充実させ、地域の環境活動を発信することで、公民連携による脱炭素社会への普及啓発を行います。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
キッズ学習ツールのブラッシュアップ (動画で楽しく環境学習、学年に対応したテーマを設定、幅広い環境問題に対応)				
みんなの取り組みを発信 (区内事業者や学校の環境活動取材して環境ポータルサイトで取り組みを掲載、区民のごみ減量等の取り組みを募集・紹介)				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-1-(6)

事業名	1-(6)	SNSを活用した地域美化活動の推進	担当課	環境課
事業概要	地域におけるごみ拾いなどの環境美化活動の裾野を広げ、地域の主体的な活動を推進するため、区内の活動を「見える化」できるウェブページ(北区版ごみ拾い活動見える化ページ)を開設・運用し、ごみ拾いSNS「ピリカ」の活用を促進します。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
北区版ごみ拾い活動見える化ページ(ウェブサイト)の開設・運用				
ごみ拾いSNS「ピリカ」の活用促進(説明会の実施等)				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-2-(1)

事業名	2-(1)	区内事業者へのデジタル化の段階に応じた支援	担当課	産業振興課
事業概要	区内事業者がデジタル化を進められるよう、デジタル化の段階に応じた専門家による伴走支援を行うとともに、伴走支援を受けた事業者がデジタル技術などを導入する際の経費の一部を助成します。また、クラウドサービスやデータ収集機器等の高度なデジタル技術などを導入する事業者に対して、IT*・IoT*導入経費の一部を助成します。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
専門家による伴走支援 及び補助事業開始	専門家による伴走支援及び補助事業活用促進			
IT・IoT導入チャレンジ支 援事業補助金の拡充	IT・IoT導入チャレンジ支援事業補助金の活用促進			

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-2-(2)

事業名	2-(2) 商店街等のデジタル化支援	担当課	産業振興課
事業概要	北区商店街連合会が販売する区内共通デジタル商品券の発行・販売を支援するとともに、区内商業の持続的な発展に資する地域密着型キャッシュレスサービスの導入について検討を進めます。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区内共通デジタル商品券事業の支援促進 ※令和6年度導入				
地域通貨導入検討				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-2-(3)

事業名	2-(3)	事業者向け補助金診断・検索システムの運用	担当課	産業振興課
事業概要	事業者が活用可能な経営に関する国・東京都・北区の補助金などを簡易に検索できる「補助金診断・検索システム」を運用し、事業者の効率的で安定した企業経営を支援します。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
補助金診断・検索システムの運用・利用促進 ※令和6年度導入				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-3-(1)

事業名	3-(1)	児童相談所・こども家庭センター相談支援システムの導入	担当課	出産・子育て支援担当課、児童相談所開設準備担当課、子ども家庭支援センター、保健サービス課
事業概要	複数の部署で構成される「こども家庭センター」と開設予定の「児童相談所」において、子どもや子育て世帯に対して、それぞれのニーズに合った相談や支援ができるように情報を一元管理するシステムを導入します。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
システム導入準備期間	システム稼働 (こども家庭センター)			
システム導入準備期間		システム稼働 (児童相談所)		
※児童相談所においては、開設時期に合わせてシステムを導入します。				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-3-(2)

事業名	3-(2) 校務DXの推進	担当課	学び未来課、学校支援課
事業概要	校務支援システムをクラウド化し、教員が授業で使用する1人1台端末(きたコン)と校務用端末を統合することで、教員の負担軽減と利便性の向上を図ります。また、学校の通信回線を増強し、安定したICT教育環境の構築を実現するとともに、教員への支援体制の強化や各種手続きのデジタル化などにより、校務DXを推進します。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
校務システムクラウド化に向けての情報収集及び契約準備			校務システムクラウド化	
			校務端末及び教務用端末統合準備	
ネットワーク アセスメントの実施		通信インフラ10倍に増強整備		
ICT支援員体制の見直し		教員向けICT教育の充実		
就学援助における 電子申請の導入		各種手続きのデジタル化		

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-3-(3)

事業名	3-(3)	社会教育関係団体登録窓口拡充および登録手続きのデジタル化	担当課	生涯学習・学校地域連携課
事業概要	社会教育関係団体の登録更新業務の一部を、既存の赤羽文化センターのほか中央公園・滝野川文化センターに拡充するとともに、登録業務の利便性を向上させます。また、登録手続きのデジタル化を検討します。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
導入準備期間		電子申請導入		

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-3-(4)

事業名	3-(4)	「きたコン」端末を活用した児童へのアンケート調査	担当課	教育指導課
事業概要	児童へのアンケート調査「Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)」について、「きたコン」端末を活用した「WEBQU」への移行により、結果を即時確認、共有することができ、いじめや不登校、問題行動などの早期発見・対応を図るとともに、教職員の事務負担を軽減し、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行います。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
システム利用促進				
システム機能改善				
		コンテンツ追加検討		

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-3-(5)

事業名	3-(5)	バーチャル空間を活用した学習支援	担当課	教育総合相談センター
事業概要	自宅から外出できない、または直接他人と会うことが苦手な不登校状態の児童・生徒の学びの場を「バーチャル空間」に確保し、アバター*を介して他者との交流や学習活動を促していきます。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
プラットフォーム*利用促進 (令和6年10月より実施)				
運営内容 効果検証	運営内容 効果検証	運営内容 効果検証	運営内容 効果検証	運営内容 効果検証

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-3-(6)

事業名	3-(6)	オンラインを活用した不登校児童・生徒の学習支援	担当課	教育総合相談センター
事業概要	校内別室、校外別室、適応指導教室(ホップ・ステップ・ジャンプ教室)を利用する児童・生徒の希望者にアカウントを配付し、一人1台学習用端末(きたコン)に搭載した学習支援ソフトの利用を促進し、学びの保障を図ります。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
学習支援ソフト利用促進				
学校、保護者等との学習進捗度の情報提供と共有				
効果検証	効果検証	効果検証	効果検証	効果検証

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-3-(7)

事業名	3-(7) 電子書籍・電子図書館の導入	担当課	中央図書館
事業概要	電子書籍・電子図書館の導入については、北区立図書館の利用形態に合わせた運用方法を検討し、電子図書館運営事業者の選定を行います。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
電子書籍 導入検討	電子書籍 導入			

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-4-(1)

事業名	4-(1)	北区社会福祉事業団におけるICT・介護ロボット等導入・活用	担当課	地域福祉課
事業概要	北区社会福祉事業団が運営する区立介護施設におけるスマートフォン・ナースコール等と連動する介護システム、見守り機器等のICTの活用や介護ロボットの導入検討などにより、提供するサービスの一層の向上と業務の効率化を図るとともに、自主・自立した法人運営を推進します。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
介護システム利用促進				
見守り機器等の活用促進				
DX推進(生産性向上)にかかる会議の実施(介護システム利用・見守り機器等の活用へ反映)				
介護ロボットの導入検討				
シフト体制及び職員定数の見直し(継)				

6

整理No. 1-②-4-(2)

事業名	4-(2) 高齢者ヘルシー入浴補助券のデジタル化	担当課	長寿支援課
事業概要	高齢者ヘルシー入浴補助券を、二次元バーコードを活用した入浴補助事業管理システムなどを構築することによりデジタル化することで、ペーパーレス化を目指すほか、利用者の利便性の向上を図ります。		

(年度別実施計画)

令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
北区浴場組合等との事前協議																			
	システム構築																		
					要綱の変更														
					説明 (浴場組合等) 周知 (区民)														
							実施 (デジタル化)												

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-4-(3)

事業名	4-(3)	多職種連携コミュニケーションツールの活用による 在宅療養支援体制の連携強化	担当課	健康政策課
事業概要	多職種間の情報共有と連携を強化し、在宅療養の支援体制の充実を図るため、多職種連携のためのコミュニケーションツール(「メディカルケアステーション*(MCS)」)に関する効果的な運用方法や啓発方法を検討する北区医師会事業に対して区が補助金を交付します。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
在宅療養多職種ネットワーク構築事業補助金(北区医師会への補助金)				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-5-(1)

事業名	5-(1)	二次元バーコード決済による自転車駐車場の整備	担当課	土木管理課
事業概要	自転車駐車場の清算方法として二次元バーコード決済を導入することで、デジタル化の推進を図ります。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
二次元バーコード決済限定の自転車駐車場の新設 (2か所)	二次元バーコード決済による自転車駐車場の拡充検討			

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-6-(1)

事業名	6-(1) 防災分野におけるデジタル化の推進	担当課	防災・危機管理課
事業概要	令和6年度に導入した北区総合防災情報システムを活用した災害対策本部・各部業務の運用を確立することにより、災害情報の収集、整理、伝達を効率化し、災害状況を的確に把握するとともに、区民への情報発信の強化を図ります。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
北区総合防災情報システムを活用した全庁及び関係機関等の連携による災害対策本部訓練の実施				
北区防災ポータル、防災アプリの普及啓発				
防災行政無線(同報系)機能強化・運用				
災害対策本部DX環境整備				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-6-(2)

事業名	6-(2) 避難所運営のDXと防災訓練の多様化	担当課	防災・危機管理課、地域防災担当課
事業概要	システム導入により、避難所の受付や入退所管理、情報管理をデジタル化することで、避難所運営を効率化し、運営スタッフの負担軽減を図ります。あわせて、多言語通訳タブレットを全避難所に配備し、外国人や聴覚障害者など多様性に配慮した避難所の運営体制を整備します。また、避難所の開設や防災資機材の操作に係る動画をHPなどに公開し、技術習得や学習の多様な機会を整備していきます。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
避難所システムの導入検討	避難所システムの導入			
多言語通訳タブレットを全避難所に配備				
防災普及啓発動画の作成・公開				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 1-②-6-(3)

事業名	6-(3)	避難行動要支援者システムを活用した事務の効率化	担当課	地域福祉課
事業概要	より実効性のある避難支援を実施するため、災害発生時に名簿を避難支援等関係者に提供し、避難行動の支援や救助活動などに役立てる避難行動要支援者システムを活用し、業務プロセスを見直すことで事務の効率化を図ります。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
避難行動要支援者システム利用 ※令和6年度改修				
避難行動要支援者システムを利用した事務効率改善の検討				

6 施策と具体的な取組み



(2) 具体的な取組み

基本方針2. 区政運営のDX推進

① デジタル活用による業務の高度化・内部事務の効率化

職員が「人にしかできない業務」に注力するため、デジタル技術の活用や、仕事の進め方の見直し・創意工夫により、業務の高度化や内務事務の効率化を図ります。

1. デジタルツールの導入・活用

1 - (1)	生成AI*、RPA*等のデジタルツールの活用による業務の効率化
1 - (2)	業務改革(BPR*)の推進

2. オープンデータ・データ利活用の推進

2 - (1)	オープンデータ・データ利活用の推進
2 - (2)	データを活用した事務事業評価制度の改定

3. 内部業務のデジタル化

3 - (1)	行政文書のデジタル化
3 - (2)	電子契約の推進
3 - (3)	工事提出書類削減、簡素化、電子化の推進
3 - (4)	課税事務のデジタル化
3 - (5)	徴収率の向上・徴収業務の効率化
3 - (6)	ペーパーレスの推進
3 - (7)	会計事務のDX

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-①-1-(1)

事業名	1-(1)	生成AI、RPA等のデジタルツールの活用による業務の効率化	担当課	DX推進担当課
事業概要	生成AI、RPA、ローコード・ノーコードツールなどのデジタルツールを活用し、業務の効率化を図ることで、区民サービスの向上を目指します。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
文章生成AIの導入	文章生成AI活用促進 (研修実施及び活用事例紹介等)			
RPA活用促進(ハンズオン研修*及びシナリオ作成支援等) ※令和4年度導入				
ローコード・ノーコードツールの活用促進(ハンズオン研修等) ※令和6年度導入				
新たなデジタルツールの導入検討				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-①-1-(2)

事業名	1-(2)	業務改革(BPR)の推進	担当課	経営改革・公共施設再配置推進担当課
事業概要	業務を可視化し、評価・分析により業務プロセスの見直し、再構築を行います。さらに業務の整流化・集約化・自動化などを進め、デジタル技術を活用し効率化・最適化を図ります。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
デジタル技術の導入にあわせてBPRを実施				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-①-2-(1)

事業名	2-(1) オープンデータ・データ利活用の推進	担当課	情報システム担当課、 DX推進担当課、広報課
事業概要	区が保有するデータを、国の統一データフォーマットである「自治体標準オープンデータセット」準拠データとして公開するとともに、東京都オープンデータカタログサイトへの掲載拡充や、北区公式ホームページのオープンデータサイトの充実を図ります。 また、効果的・効率的なデータ利活用に向けて、BI*(ビジネスインテリジェンス)ツールの導入を検討します。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
自治体標準オープンデータセットの整備 ⇒北区公式ホームページ・TDPF*(東京データプラットフォーム)への公開				
東京都オープンデータ カタログサイト掲載データ 検討	東京都オープンデータカタログサイトへの掲載データ拡充			
北区公式ホームページのリニューアルによるオープンデータサイトの充実 ⇒独自データの公開促進				
BIツールの導入検討 (現状分析・先進事例調査・GovTech東京との連携など)	BIツールの導入・活用			

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-①-2-(2)

事業名	2-(2)	データを活用した事務事業評価制度の改定	担当課	企画課
事業概要	令和7年度から事務事業評価を見直し、新たな評価制度を実施するにあたり、事業を適切に検証・評価を行えるよう、令和6年度に庁内職員の意識向上を目的とした根拠あるデータの取り方などを学び、次の北区中期計画の改定に繋がります。			

(年度別実施計画)

令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
事務事業 評価の 実施				事務事業 評価の 実施				事務事業 評価の 実施				事務事業 評価の 実施				事務事業 評価の 実施			
	事務事業 研修の 実施			北区中期計画 (令和6～8年度)の 改定				(仮称)北区中期計画(令和9～11年度)											

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-①-3-(1)

事業名	3-(1)	行政文書のデジタル化	担当課	総務課、DX推進担当課、 情報システム担当課、全庁
事業概要	区で管理する行政文書のデジタル化に向け、文書の実態調査及び分析等を実施します。調査結果を基に行政文書のデジタル化推進計画を策定し、全庁で文書のデジタル化を推進していきます。			

(年度別実施計画)

令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
行政文書のデジタル化 推進計画策定																			
				行政文書のデジタル化推進計画に基づく、デジタル化の推進															

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-①-3-(2)

事業名	3-(2) 電子契約の推進	担当課	契約管財課
事業概要	令和6年度より一部導入を開始した電子契約について、対象業務を順次拡大し、契約書作成に必要な事務をオンラインで完結できるようにすることで、契約事務のペーパーレスと効率化を図ります。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
電子契約の推進(令和6年度から一部導入。対象案件は順次拡大する予定)				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-①-3-(3)

事業名	3-(3)	工事提出書類削減、簡素化、電子化の推進	担当課	営繕課、関係課
事業概要	公共工事に係る工事提出書類削減・簡素化及び書類の電子化を推進し、工事提出書類処理の効率化並びに職員及び受注者の負担軽減を図ります。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
書類削減・簡素化運用				
電子化試行及び運用開始				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-①-3-(4)

事業名	3-(4)	課税事務のデジタル化	担当課	税務課
事業概要	課税事務繁忙期に大量印刷して処理するエラーチェックリストなどの内部事務を電子化することで、事務の効率化、紙使用量の削減を図ります。また、他自治体へ郵送している課税資料について、RPAを活用しつつ、国税連携システムによりイメージデータとして電子送付することで、時間の短縮と事務の効率化を図ります。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
【現行システム】令和6年度(令和7年度当初事務)に電子化したリストの検証・本格実施				
【標準システム】令和7年度(令和8年度当初事務)に新たに電子化するリストの検討・試行実施	【標準システム】令和7年度(令和8年度当初事務)に電子化したリストの検証・本格実施			
【現行システム】におけるRPA試行実施の検証・本格実施				
【標準システム導入後】におけるRPAの検討・試行実施	【標準システム導入後】におけるRPA試行実施の検証・本格実施			
【現行システム】における国税連携システムを活用した電子回送の検証・本格実施				
【標準システム導入後】における国税連携システムを活用した電子回送の検討・試行実施	【標準システム導入後】における国税連携システムを活用した電子回送の検証・本格実施			

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-①-3-(5)

事業名	3-(5) 徴収率の向上・徴収業務の効率化	担当課	収納推進課、国保年金課、介護保険課、子どもわくわく課
事業概要	SMS(スマートフォン等へのメッセージ送信)による案内等を強化することで徴収率の向上を図るとともに、デジタル預貯金調査サービスや滞納整理EBPM支援サービス*の活用、地方税統一QRコード※(eL-QR)の導入、育成料管理システムの拡充などにより徴収業務の効率化を目指します。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	納付案内センターによるSMS案内の強化(国保年金課・介護保険課) ※令和元年度導入			
	デジタル預貯金調査サービスの活用(収納推進課・国保年金課) ※令和5年度導入			
	滞納整理EBPM支援サービスの活用(収納推進課) ※令和6年度導入			
	特別区民税納付書への地方税統一QRコード(eL-QR)の導入及び活用促進(収納推進課)			
	国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料納付書への地方税統一QRコード(eL-QR)の導入及び活用促進(国保年金課)			
育成料管理システムの拡充 (口座情報の一括取込等) (子どもわくわく課)	育成料管理システムの活用(子どもわくわく課)			

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-①-3-(6)

事業名	3-(6)	ペーパーレスの推進	担当課	環境課、DX推進担当課、 情報システム担当課
事業概要	ペーパーレスを推進するため、会議資料や申請書の電子化を進め、紙使用量の削減を図ります。			

(年度別実施計画)

令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
ペーパーレスの推進																			
紙使用量実態調査(紙購入量・印刷機使用量の調査等)、ペーパーレス推進ガイド(仮称)の作成 など																			

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-①-3-(7)

事業名	3-(7)	会計事務のDX	担当課	会計課
事業概要	会計事務について、収入・支出業務及び支出審査業務の電子化・自動化による業務効率化を図ります。 デジタル決算書の公開を通じた、一層の財務状況の見える化を図ります。			

(年度別実施計画)

令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
製品調査・選定																			
		製品仕様の決定																	
						製品調達整備						導入～実施							

6 施策と具体的な取組み



(2) 具体的な取組み

基本方針2. 区政運営のDX推進

② 職員のライフステージに合った多様な働き方の実現

職員が最大限の力を発揮し、行政サービスの更なる向上を図るため、職員のライフステージに応じた柔軟で多様な働き方や環境整備を推進します。

1. テレワークの推進

1 - (1)	テレワークの推進
---------	----------

2. 場所を選ばず連携できる職場環境の整備

2 - (1)	生産性向上と政策イノベーション創出に向けた環境整備の推進
---------	------------------------------

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-②-1-(1)

事業名	1-(1) テレワークの推進	担当課	職員課、情報システム担当課
事業概要	ワーク・ライフ・バランスを踏まえた働き方改革の取組みとして、在宅勤務などを含めたテレワーク環境を整備し、多様で柔軟な働き方の実現と働きやすい魅力的な職場環境を実現します。		

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度												
試行運用	本運用(令和8年4月~)															
課題の抽出 本運用に向けた分析																
各種規定整備																

6

施策と具体的な取組み

整理No. 2-②-2-(1)

事業名	2-(1)	生産性向上と政策イノベーション創出に向けた環境整備の推進	担当課	DX推進担当課、関係課
事業概要	コミュニケーションエリア、集中エリア、会議ブースなどの機能を備え、場所に縛られない、ペーパーレスな働き方を実践するための環境整備を試行実施し、自由闊達な議論により、生産性向上と政策イノベーションの創出を図ります。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
試行実施		本格実施		
効果検証 推進ガイドブック作成				
チャットツール*活用・推進				
web会議活用・推進				

6 施策と具体的な取組み



(2) 具体的な取組み

● DXを支える基盤整備

専門的知見を有する外部人材のアドバイスを得ながら、デジタル人材の育成等庁内DX推進体制の強化を図るとともに、業務システム等のデジタル基盤の整備・運営や安全・安心なデジタル技術の活用に向けたセキュリティの確保など、DX推進に向けた基盤整備を図ります。

(1)	安全・安心なデジタル技術の活用に向けたセキュリティ等の確保
(2)	クラウドサービス「ガバメントクラウド*」の利用による標準化移行対応
(3)	情報系ネットワークの更新・再構築
(4)	庁内におけるDX推進体制の整備
(5)	外部人材の活用

6

施策と具体的な取組み

整理No. 3-(1)

事業名	(1)	安全・安心なデジタル技術の活用に向けたセキュリティ等の確保	担当課	情報システム担当課
事業概要	安全・安心なデジタル技術の活用に向け、対象となる職員毎に内容を精査したセキュリティ研修を実施し、セキュリティ人材の育成を図るとともに、外部監査・内部監査の取り組みを推進します。 併せて、監査対象外組織向けに「自課点検」を開始するとともに、北区情報セキュリティポリシーなどの見直しを図り、インターネットに接続する外部サービスや所管課で管理する特定システムの活用に際して統一的なわかりやすい基準を策定し、全庁的なセキュリティレベルの引き上げを図ります。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
情報セキュリティ研修の実施				
・ 新任者(新管理職・新係長・新主任・新規採用職員(教職員含む))向け研修 ・ 一般職員(過去5年以上セキュリティ研修を受講していない職員)向け研修 ・ 区政情報管理責任者向け研修 など				
情報セキュリティ監査の実施と改善				
各年度、外部監査対象3組織・内部監査対象3組織にて実施				
自課点検制度 設計検討	監査対象外組織の自課点検の導入・運用			
外部サービス利用基準 策定検討	外部サービスの利用基準によるサービス利用			
実施手順(全庁共通編) 改定検討	所管課による特定システムの実施手順の策定・運用			

6

施策と具体的な取組み

整理No. 3-(2)

事業名	(2)	クラウドサービス「ガバメントクラウド」の利用による標準化移行対応	担当課	情報システム担当課
事業概要	児童手当や住民基本台帳、介護保険、国民年金などの標準化対象業務について、国の定める標準仕様に準拠したシステムに移行するため、国(デジタル庁)が提供するクラウド環境「ガバメントクラウド」を利用します。			

(年度別実施計画)

令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
環境構築																			
				システム運用															

6

施策と具体的な取組み

整理No. 3-(3)

事業名	(3)	情報系ネットワークの更新・再構築	担当課	情報システム担当課
事業概要	行政のプラットフォームとして、国のガイドラインをもとに、より効果的なネットワークを構築していきます。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
庁内ネットワークの再構築				
内部情報系PCの更新				
M365*の活用(Teams*等)【検討】				
ローカルブレイクアウト* (a'モデル*活用検討)				
			内部情報系システム更新(クラウド化)【検討】 ゼロトラストネットワーク*化【検討】 内部情報系・住民情報系システムのVDI*化【検討】	

6

施策と具体的な取組み

整理No. 3-(4)

事業名	(4)	庁内におけるDX推進体制の整備	担当課	DX推進担当課
事業概要	各職場におけるデジタル化の普及・啓発や業務改善を実務レベルで先導する推進役として「DX推進員」を任命し、各職場でのDX推進を図るとともに、DX推進の中核を担う職員が、必要な知識・技能を習得できるよう、e-Learning* (オンライン動画学習サービス)を導入します。さらに、職員有志で構成するDX推進プロジェクトチームの活動を通じて、デジタル人材の育成を図ります。			

(年度別実施計画)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
DX推進員制度創設	DX推進員の先導によるDXの推進			
e-Learningの導入	e-Learningの受講促進			
DX推進プロジェクトチームの活動サポート ※令和5年度発足				

6

施策と具体的な取組み

整理No. 3-(5)

事業名	(5)	外部人材の活用	担当課	DX推進担当課、 情報システム担当課
事業概要	推進計画の策定支援や情報セキュリティ支援等を担うCIO補佐官と、区民サービス向上や業務改善に関する課題へのデジタルツール活用の支援等を担うDX推進アドバイザーの2名の外部人材を登用し、専門的な見地からのアドバイスなどを受けながら、北区におけるDX推進を図ります。			

(年度別実施計画)

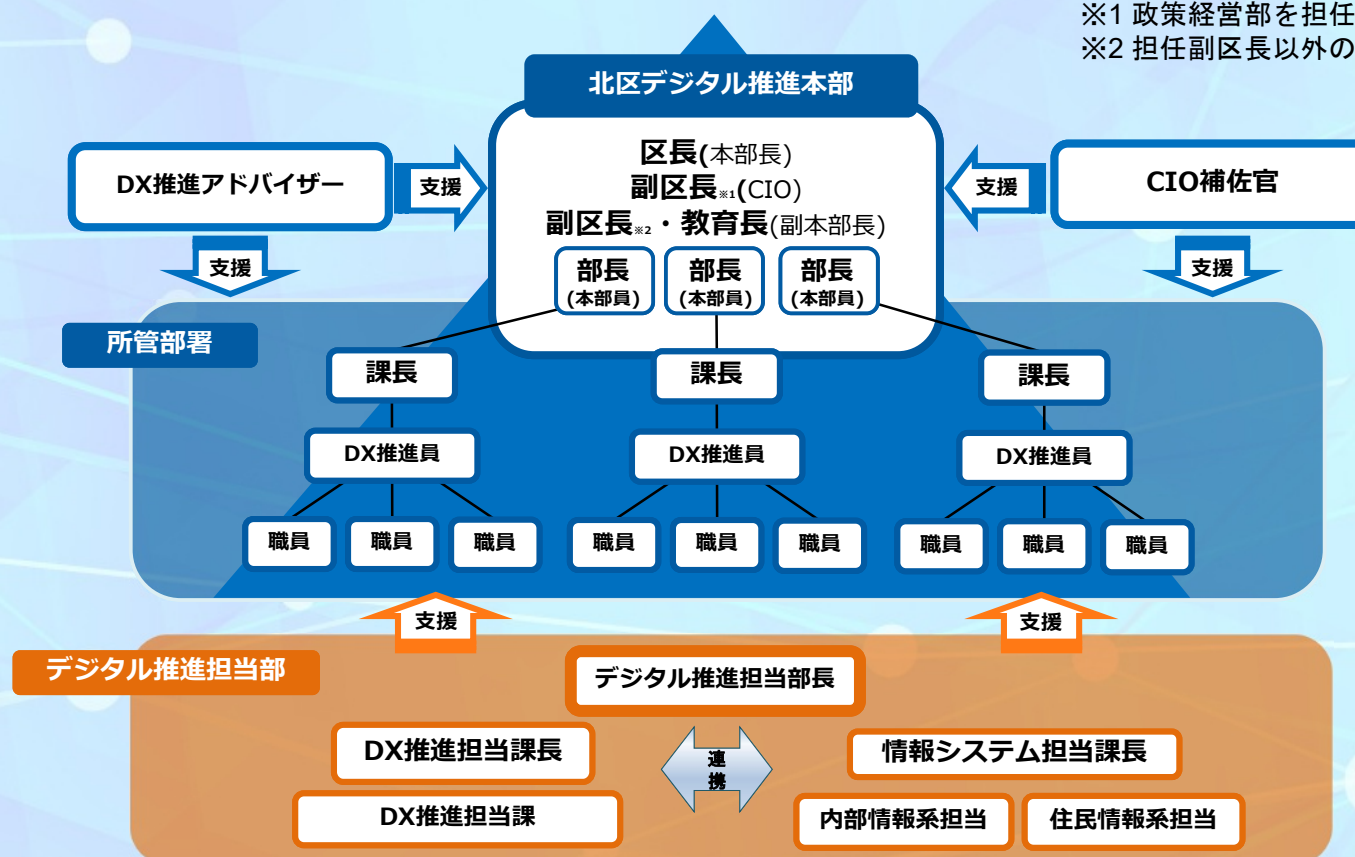
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
DX推進アドバイザーによる支援 (DXに関するよろず相談)				
CIO補佐官による支援				

7 推進体制



- ・本計画の推進にあたっては、区長を本部長、副区長をCIO(最高情報統括責任者)とする「北区デジタル推進本部」において、本計画で位置づけた施策の進行管理・検証や総合調整を行い、オール北区でDXの推進を図ります。
- ・また、区を取り巻く環境などの変化に応じた実行性のある計画となるよう、外部人材 のアドバイスを得ながら、必要に応じて、見直し、改善を図ります。

※1 政策経営部を担当する副区長
※2 担任副区長以外の副区長



(空 白)

參考資料

用語解説

五十音順、アルファベット順、記号順で記載しています。

用語	意味
アバター	インターネットなどの仮想空間における自分の外見やキャラクター。
オープンデータ	公共機関や政府などが保有するデータで、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータ。 ①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②機械判読 に適したもの ③無償で利用できるもの
ガバメントクラウド	デジタル庁が調達、整備し、国(政府)・地方公共団体に対し提供するクラウドサービス及びこれに関連するサービス
クラウドサービス	インターネットを通じて提供される様々なITサービス。
生成AI	人工知能(AI)の一種であり、文章や画像・音声などを自動的に生成する技術。
ゼロトラストネットワーク	組織内の全てのユーザーや端末を信頼しないという前提を元に、ネットワークのセキュリティを強化する考え方。
滞納整理EBPM支援サービス	EBPMの考え方を活用し、税金や公共料金などの滞納を効率的に整理・管理するための支援サービス。
地方税統一QRコード (eL-QR)	令和5年4月1日から導入された地方税を支払うための統一規格のQRコード。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
チャットツール	インターネットを通じてリアルタイムでメッセージやファイルをやり取り出来るツール。
デジタルツール	インターネットを利用した情報処理や業務の効率化を図るためのソフトウェアやアプリ。
デジタルデバイド	情報技術やインターネットなどのデジタル技術を利用したり学んだりする環境に差があること。
ノーコード	プログラミングは行わず、ドラッグ&ドロップなどの直感的な操作でアプリやWebサイトが作成出来る仕組み。
ハンズオン研修	体験型の研修。
避難行動要支援者システム	災害発生時に自力で避難することが困難な人々の情報を共有するシステム。
プラットフォーム	特定の目的で利用されるアプリやサービスを使用するための基盤となるシステムやサービス。
ポータルサイト	インターネット上にある様々な情報やサービスを一か所にまとめ、利用者が簡単にアクセス出来るようにしたWebサイト。
メディカルケアステーション (MCS)	医療や介護の現場で必要な情報をリアルタイムで共有するためのプラットフォーム。
ローカルブレイクアウト	企業や組織の一部の通信を直接インターネットに接続する仕組み。
ローコード	少ないプログラミングでアプリやWebサイトが作成出来る仕組み。

用語解説

用語	意味
BI (Business Intelligence)	企業が保有する大量のデータを統合・視覚化することでデータの分析をしやすくする手法。
BPR (Business Process Reengineering)	業務プロセスを根本的に再設計し、業務の効率化や生産性向上を図る手法。
CIO (Chief Information Officer)	最高情報責任者。組織における情報技術の導入・運用・管理による情報システム整備やIT戦略を統括する責任者であり、企業の情報戦略におけるトップ。
DX (Digital Transformation)	ICTの浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる計画。
EBPM (Evidence-Based Policy Making)	データや証拠など合理的根拠を元に政策を立案すること。
e-Learning	オンライン上で学習コンテンツを提供し、学習する方法。
ICT (Information and Communication Technology)	ITを利用してあらゆるもの同士をつなぐ情報通信技術。
IT (Information Technology)	インターネットなどのネットワークによる通信技術とパソコンなどの情報機器を活用した情報技術全般。
IoT (Internet of Things)	身の回りの様々なものをインターネットに接続し、端末同士でデータの送受信を出来るようにした仕組み。
M365 (Microsoft 365)	Microsoftが提供するサブスクリプション型のクラウドサービス。
RPA (Robotic Process Automation)	事務作業やデータ入力などの定型業務を自動化するための技術。
TDPF (Tokyo Data PlatForm)	東京都の主導の下、公共や民間などのデータが流通する場を提供し、データを提供する人・利用する人などがつながり、新たなデータ活用事例の創出を支援・加速することで都民の生活向上に貢献するデータ利用を生み出す仕組み。
Teams (Microsoft Teams)	Microsoft社が提供するクラウドベースのマルチプラットフォーム。
VDI (Virtual Desktop Infrastructure)	仮想化技術を利用して、デスクトップ環境をサーバー上に集約し、ユーザーがネットワーク経由で利用する仕組み。
αモデル	総務省が2015年に定めたセキュリティ対策の強化「三層の対策」により、個人番号接続系を分離したうえで、LGWAN接続系、インターネット接続系のリスク分断を図るとしたネットワーク構成。
α'モデル	αモデルに改良を加え、LGWAN接続系にローカルブレイクアウトの構成を取り入れたネットワーク構成。αモデルの課題とされていた、特定のクラウドサービスの活用を図るもの。

2023年4月

きたDX推進方針

幸せ、豊かさ、そして情熱への挑戦



はじめに

2020年、新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、「コロナ禍」と言われる危機的状況が生まれ、人々の生活は大きく変わりました。

一方で、行政手続き分野では、給付金や助成金などの手続きをデジタルで処理できずに、迅速な給付に支障が出たケースや、システム障害による運用停止が発生しました。

また、感染症対策に重要な業務を担っていた保健所や医療機関では、FAXでの連絡体制による大きな業務負荷によって対応の遅れが発生し、応援体制が必要な状況に陥りました。

さらに感染予防のためのテレワークでは書面・押印・会計処理など業務継続のために在宅勤務やサテライトオフィスが実現できないなど、デジタル対応の課題が表面化し、社会全体の問題と認識されました。

そのため、政府は、同年(2020年)12月25日に行政のデジタル化や改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め、抜本的な改善を図る「デジタル・ガバメント実行計画」を閣議決定し、同日、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、自治体にDXの取り組みを求めています。

DXは、今までの仕事のやり方をデジタルにするデジタル化とは異なり、デジタルを活用した業務の変革(トランスフォーメーション)です。

デジタルトランスフォーメーションに職員全体で取り組み、行政の仕事のやり方を変える北区のビジョンとして、きたDX推進方針を策定します。

※デジタルトランスフォーメーション(DX): デジタルを活用した変革(トランスフォーメーション)のこと。

第1章 DXが必要な理由 ～社会的背景～

現在、社会はいままでにない速度で変化しています。DXによる変革（トランスフォーメーション）は、変化する社会への対応や新たな課題を解決するための一つの手段となります。

1 パラダイムシフト（今までの常識は通用しない）

情報通信技術（ICT）の急速な発展やスマートフォンの普及に伴い、社会全体が大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として様々な場面でオンラインによるサービスの提供やテレワーク等による働き方の変化など、ライフスタイルの急激な変化が生じています。

2 厳しさを増す行政運営

一方で行政運営においては、少子高齢化社会におけるニーズの複雑化や多様化、人口減少による労働力低下や経済規模の減少など、社会全体の規模が減少していく中で、職員数の減少は避けられない状況にあり、職員一人ひとりにかかる業務の種類や量は増大しています。

3 国が求める自治体のDX

総務省が策定した「自治体DX推進計画」では行政サービスの質の向上、業務生産性の向上のためにデジタル技術を活用した業務変革を求めています。

第2章 北区が取り組むDX ～DXの新定義～

DXの新定義

2004年、スウェーデンのウメオ大学の教授であったエリック・ストルターマン※が提唱したDXは、「デジタル技術 が人間の生活のすべての側面に引き起こす変化」と、社会全体のDXについて定義されました。

その後、DXは世界的に様々な分野で取り組みが行われ、社会生活に変化をもたらしました。一方でDXがデジタル化と捉えられるケースも発生しています。このような社会の変化を踏まえ、

2022年2月、エリック・ストルターマンはDXを「社会」、「公共」、「民間」 3つの観点で新たに定義しました。

※ エリック・ストルターマン: 世界で最初にDXを定義した人物で、現在はインディアナ大学の情報学・コンピューティング学・工学系研究科情報学教授、上級副学部長

第2章 北区が取り組むDX ～公共のDX～

新定義された公共のDXは、

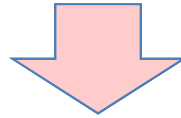
- あらゆる組織や分野でスマートな行政サービスを展開し、**革新的な価値創造を支援**することができる。
- 住民をより安全・安心にし、快適で持続可能な社会へと導くことができるソリューションを生み出すことで、**住民の幸せや豊かさ、情熱を実現し、地域やエリアの価値を向上**させることを可能にする。
- 既存の仕組み、手続きへの挑戦、**より住民本位の革新的な解決策を協働**で考えることを促す。
- 組織のあり方や文化を革新的、俊敏、協調的に変革することが必要であり、これらはトップマネジメントが主導しつつも、**全ての関係者が変革に参加**する。

出典：株式会社デジタルトランスフォーメーション研究所Webサイト
※上記サイトの記載を分かりやすくするため修正しています。

第3章 DXで実現する北区の将来像 ～北区のDXビジョン～

社会の大きな変化に既存の業務を対応させるだけでなく、業務自体を利用者中心の行政サービスへと変革させることが求められています。

そして、その変革の恩恵を区民や事業者が受けるのはもちろんのこと、職員の働き方改革にもつなげ、北区に関わる全ての人々がデジタルを活用した変革を享受できる持続可能でより良い社会を目指し、公共のDXを実現する**ビジョン**を次のように定めます。



ビジョン

全ての人々が変革された行政サービスの恩恵を
受けることができる

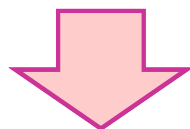
“誰一人取り残さない北区”

区民・事業者・職員
全ての人

第3章 DXで実現する北区の将来像 ～実現のための方針とプラン～

ビジョンである「誰一人取り残さない北区」を実現するため

方針とプランの2つで取り組む



方針 きたDX推進方針(素案)

新しい行政サービスを実現するための将来像と職員の行動方針



プラン (R5改定予定)北区情報化基本計画2024(3ステップでDXを実現)

第1段階 デジタイゼーション

アナログからデジタルへ

第2段階 デジタライゼーション

個別の業務プロセスのデジタル化

第3段階 デジタルトランスフォーメーション

デジタルを活用した業務変革

第4章 DX推進に向けた取組 ～基本姿勢3つの柱～

取り組みの基本姿勢として3つの柱で

全ての人が変革された行政サービスの恩恵を受けることができる北区を創る

1 新しい行政サービスへの進化

分かりやすく質の高い行政サービスの実現に向けてトライ&エラーで繰り返し取り組む
→ 新たな行政サービスが区民の満足度を向上させる。

2 ICTリテラシーのレベルアップ

まずは職員から取り組み、そして区民や事業者、全ての人が情報通信技術（ICT）を使いこなすことで、必要な人が必要な情報を必要な時に使うことができるようになります。
→ その結果、申請手続きなど、利用者から見た一連のサービス全体がオンラインで可能となり、区民サービスの向上や業務効率化による職員の働き方改革が実現。

3 コミュニケーションの強化

区民に身近なオンライン手続きや窓口を実現する。
→ 様々な方法で手続きを受け付けることが可能となり、区民と職員の利便性とコミュニケーションが向上することで、区民との信頼関係が深まる。

第4章 DX推進に向けた取組 ～重点取組事項～

DX実現のための重点取組事項

1 自治体情報システムの標準化・共通化（令和7年度実現：法期限）

標準準拠システムに対応するため、業務の見直しを実施

2 マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードを活用したコンビニ交付や電子申請手続きなど、行政手続きでの活用と健康保険証利用や本人確認など社会での普及促進する。

3 行政手続きのオンライン化

電子申請手続きの推進は、区民や事業者のニーズを第一優先とし、原則、電子申請とする。

サポートが必要な区民には窓口端末などで電子申請受付の補助を行う、マイナンバーカードを活用した本人確認を行うなど、区民の利便性向上を検討し、状況に応じて紙申請と併用する。

第4章 DX推進に向けた取組 ～重点取組事項～

DX実現のための重点取組事項

4 AI・RPA*¹の利用推進

業務にRPAを導入し、処理の自動化を推進、AIが得意な業務を改革して人的資源を行政サービスの品質改善や新事業に充てる。

5 テレワークの推進

サテライトオフィス*²、モバイルワーク*³、在宅勤務を計画的に導入する。様々な働き方や窓口で区民に手を差し伸べる(アウトリーチ)を意識した区民サービスの提供を推進

6 セキュリティ対策

セキュリティポリシーの見直し、業務システムを長期的目線で更改する。
個人情報や重要な情報資産をしっかりと守ることで誰もが安心できる環境を実現

* 1 RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)

人間がパソコンを操作して行う定型的な作業をソフトウェアのロボットによる自動的な操作によって代替すること。

* 2 サテライトオフィス 庁舎から離れた拠点(区民センターなど)で業務を行うことができる執務スペースのこと。

* 3 モバイルワーク 現場などの移動先でパソコンやスマートフォンを使って仕事をする事。

第4章 DX推進に向けた取組 ～デジタル社会の実現に向けた取組～

デジタル社会の実現に向けた取組

1 デジタルデバイド対策

必要な人が必要な行政サービスを受けられるように、誰もがICT機器を使いこなすことができるようになることが必要です。

ICT機器をそろえるだけでなく、使いやすいユーザーインターフェースや分かりやすい仕組みでデジタルによって区切る(デバイド)ことのない取り組みを進めます。

※本来デバイドは「分割する」「区切る」という意味で「格差」という意味はありません。情報格差対策に関する事業は、北区情報化基本計画に位置付けて取り組む予定です。

2 オープンデータの充実

公共データを社会全体の共有財産であると考え、誰もが活用できるデータとして公開することで、官民協働による課題解決や経済の活性化、根拠に基づく政策立案(EBPM)による行政の高度化・効率化、行政の透明性や信頼の向上などを目的に全ての公共データを整備、公開します。

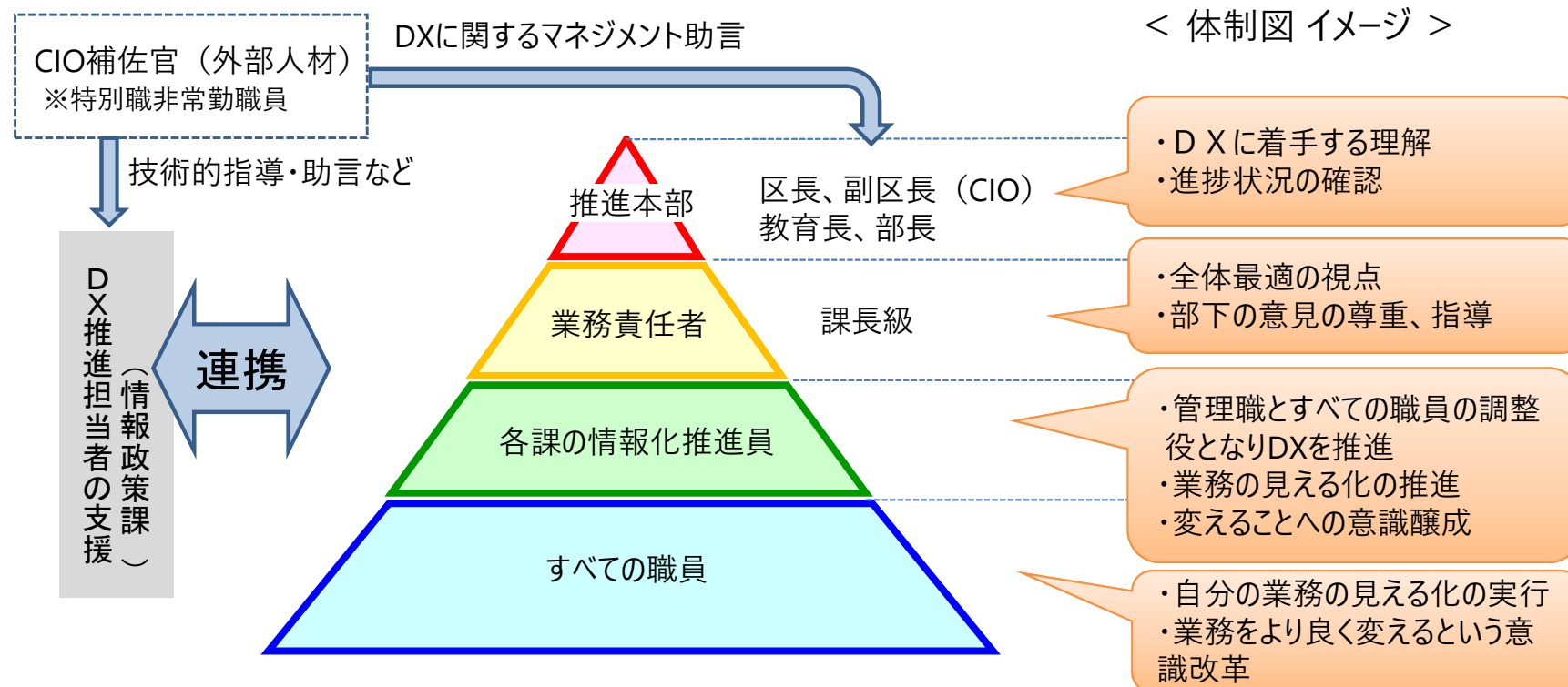
データ整備にあたっては、利用しやすいデータフォーマットを目指して東京都や都内自治体の動向を踏まえて整備していきます。

第5章 挑戦と情熱ある職員マインド ～取り組み体制(組織)～

DXを実現する横断的な体制(全庁体制)で取り組む

北区情報化推進本部(区長・副区長・教育長・各所管部長)が中心となり、全庁一丸となって、DXを推進していきます。

外部人材からCIO補佐官を任用し、DX全体のマネージメントや専門的な見地から助言を受けるとともに、IT専門職の採用を行い、DXの推進に取り組みます。また、東京都のDX推進策である「GovTech東京」の外部人材を活用するなど、東京都や他自治体との連携も視野に入れ、DX推進のための体制強化を図ります。

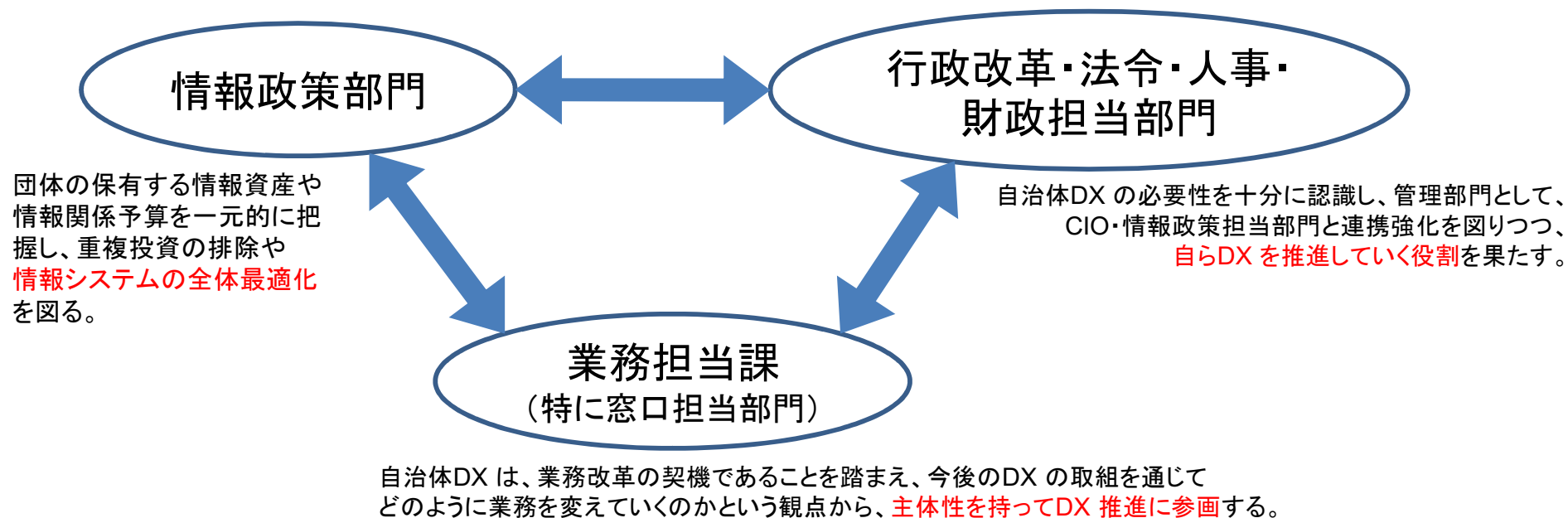


第5章 挑戦と情熱ある職員マインド ～取り組み体制(組織)～

部門ごとの役割

DXの取り組みについては、国の自治体DX全体手順書【第2.0版】を参考にそれぞれの部門が責任を持ち、庁内全体が連携して取り組みます。

部門ごとの役割と連携イメージ



第5章 挑戦と情熱ある職員マインド ～職員の意識改革～

DXに取り組むための職員マインドを育てる

1 全員が北区をデザインする主人公となる

DXは一握りの職員のものではない。

行政サービスを創造するのは一握りのクリエイターではありません。

誰もが可能性を秘めています。今こそ自らが率先して変革に取り組みましょう。

※ 最初から大きな変革に取り組むのではなく、目の前にある事務改善も変革の一つです。

2 区民目線で行政サービスを見つめ直す

ヒントは自分の中にある。

自分を区民に置きかえて行政サービスを観察する。

自分の欲しいサービスが区民に必要なものかもしれません。

第5章 挑戦と情熱ある職員マインド ～職員の意識改革～

3 まずは取り組む、そして常に改善する

新しいことへの挑戦は、トライ&エラーで実現する。

最初から完璧なものはありません。計画を立て、積み上げて実現すること
も大切ですが、PDCAサイクルで計画の立案中に機会を逸してしまうこと
があります。

いま求められていることにすぐに取り組むOODAループの考え方で繰り返
し取り組むことで実現します。

どちらが大切かではなく、
どちらも大切

(参考) 取り組みの考え方

北区情報化基本計画 は、「PDCAサイクル」で取り組む
計画Plan → 実行Do → 評価Check → 改善Act

きたDX推進方針 は、「OODA(ウーダ)ループ」で、すぐに繰り返し取り組む
観察(Observe)→状況判断(Orient)→意思決定(Decide)→行動(Act)

第5章 挑戦と情熱ある職員マインド ～職員の意識改革～

4 ICTリテラシーを向上させる

ICT(情報通信技術)を身に付けて働き方を変える。

ICTリテラシー向上とは、ICT(情報通信技術)をリテラシー(使う能力)を向上させることです。ICTリテラシー向上に特別な能力は必要ありません。

例えば

- 庁内ポータルに予定を登録する。連絡する前にポータルで相手のスケジュールを確認する。これを実践するだけでスケジュール確認という無駄な連絡が減り、業務効率が上がります。
- メールのTo.Cc.Bccを理解していれば、メールアドレスを他人に知らせてしまうようなセキュリティ事故が防げます。
- 今の手作業が電子申請システムなどのICTツールですぐに解決できる可能性があります。

現在、そしてこれからも行政サービスには、ICT機器の活用が必要です。
職員一人ひとりの心がけで、行政サービスの効率化を図り、働き方をより良く変えていきましょう。

第5章 挑戦と情熱ある職員マインド ～職員の意識改革～

5 今に縛られない新しい仕事のやり方を見つける

現在の業務を理解して、より良く変える。

従前の業務スタイルに従うことで、大きな失敗はないかもしれませんが。しかしながら、少しずつ変化する社会やニーズに業務内容が決定的に合わなくなった時に、その仕組みは大きな負の遺産となります。職員として積み重ねてきた経験にデジタル技術を活用することで業務の効率化を行い、少ない労働力で質の高い行政サービスを提供できるように、新しい仕事のスタイルを見つけましょう。

6 ルールが変革できない要因(原因)なら、 趣旨を踏まえてルールを変える

ルールが誰のためにあるのかを考える。

公務員の業務は、公益性などの観点から法律や条例、要綱などのルールに則り行われています。このルールが業務変革できない要因であるなら、そのルールの目的や趣旨を十分に確認したうえで、ルール自体を見直してみましょう。

第5章 挑戦と情熱ある職員マインド ～北区の職員として～

DX(デジタル・トランスフォーメーション)は、デジタルを活用して業務改善や業務改革を前提に業務を変革していくことです。**デジタルは目的ではなく手段**なのです。

業務を変えていくことは必ずしもスムーズにできることばかりではありません。

時には、職員同士が議論を重ね、合意に至らないこともあります。

しかしながら、人に言われるままに甘んじてはいけません。

公務員としての存在意義、それは業務の経験を活かした行政サービスのクリエイターになることです。

創造力は、一部の職員から生まれるものではありません。誰もが行政経験を活かして業務をより良く変革することができるクリエイターなのです。

一緒に北区の未来をデザインしましょう。

北区DX推進計画2025

発行年月：令和7（2025）年7月

発行：東京都北区

編集：情報システム担当課

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

電話：03（3908）9943

刊行物登録番号

7-3-026